

第2章 計画の基本方向

1. 八幡浜市の概況

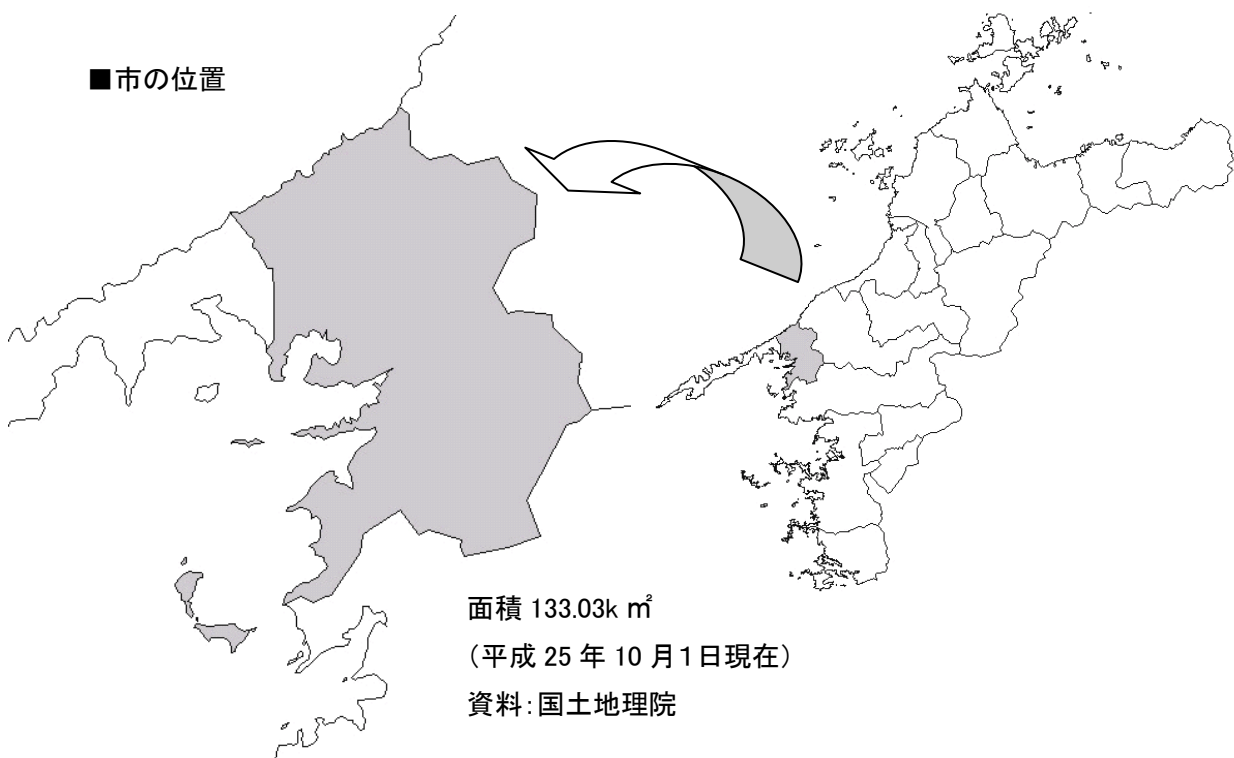
八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘、西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続き、温暖で風光明媚な都市です。

古くは、九州や関西地方との海上交易が盛んで「伊予の大阪」と謳われ、現在は、四国の西の玄関口、西四国の交流・交易活動の拠点として発展しています。

温暖な気候と地形を生かした柑橘栽培が盛んで、温州ミカンには質量ともに全国有数の産地です。また、漁業も盛んです。

古来、この地域では「風」をとらえた意欲的な取り組みが行われてきました。宇和海に漕ぎ出し、遠くアメリカ大陸に渡った打瀬舟、二宮忠八の玉虫型飛行機、医聖とよばれた蘭学者二宮敬作のほか、県下で初めての国立銀行が創設され、紡績工場が興り、四国初の電灯が灯ったのもこの地域でした。

八幡浜市では、このような先人の進取の気風や営みを大切にし、『時代の「風」をとらえ、未来への前進力となる。さらにこの地域に住む人・事業を営む人の「ちえ」、「わざ」、「ちから」が組み合わせられて、この地方から「風」が沸き起こる。』という願いを込めて、『いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ風おこす』をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいます。



2. 人口構造

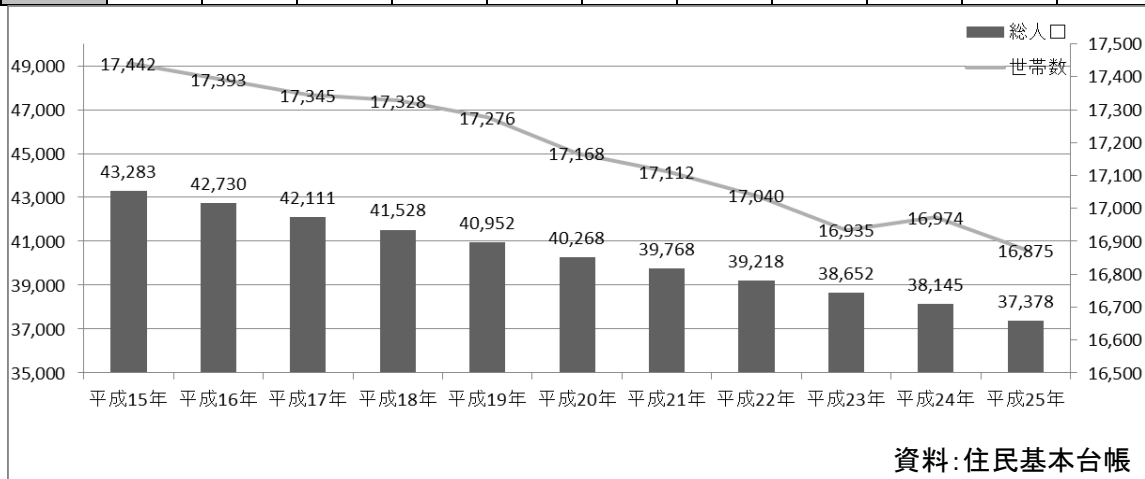
(1) 人口・世帯の推移

本市における人口及び世帯の推移状況を見ると、人口は平成15年の43,283人から平成25年には37,378人まで減少しています。また、世帯は平成15年の17,442世帯から平成25年には16,875世帯まで減少しています。人口及び世帯ともに減少傾向にあります。

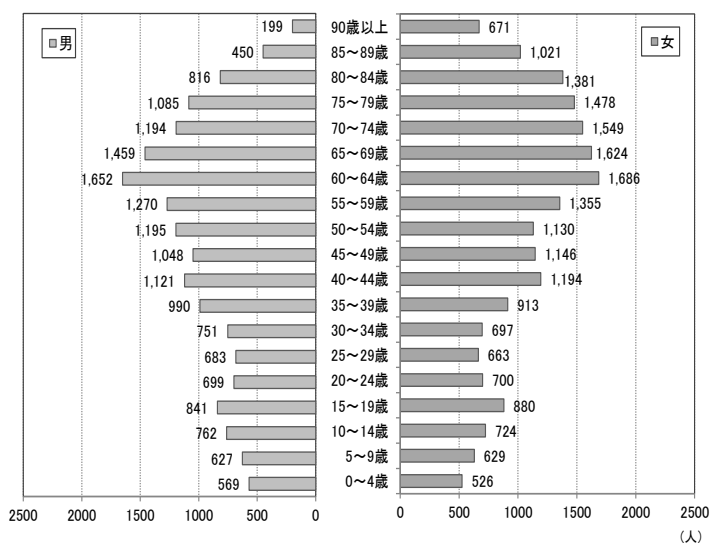
■人口及び世帯の推移状況(各年12月)

単位:人・世帯

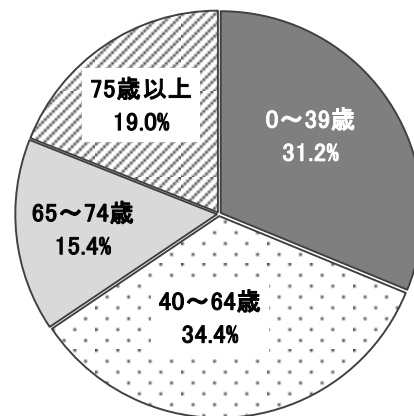
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総人口	43,283	42,730	42,111	41,528	40,952	40,268	39,768	39,218	38,652	38,145	37,378
世帯数	17,442	17,393	17,345	17,328	17,276	17,168	17,112	17,040	16,935	16,974	16,875



■人口構成の状況 1 (平成25年12月)



■人口構成の状況 2 (平成25年12月)



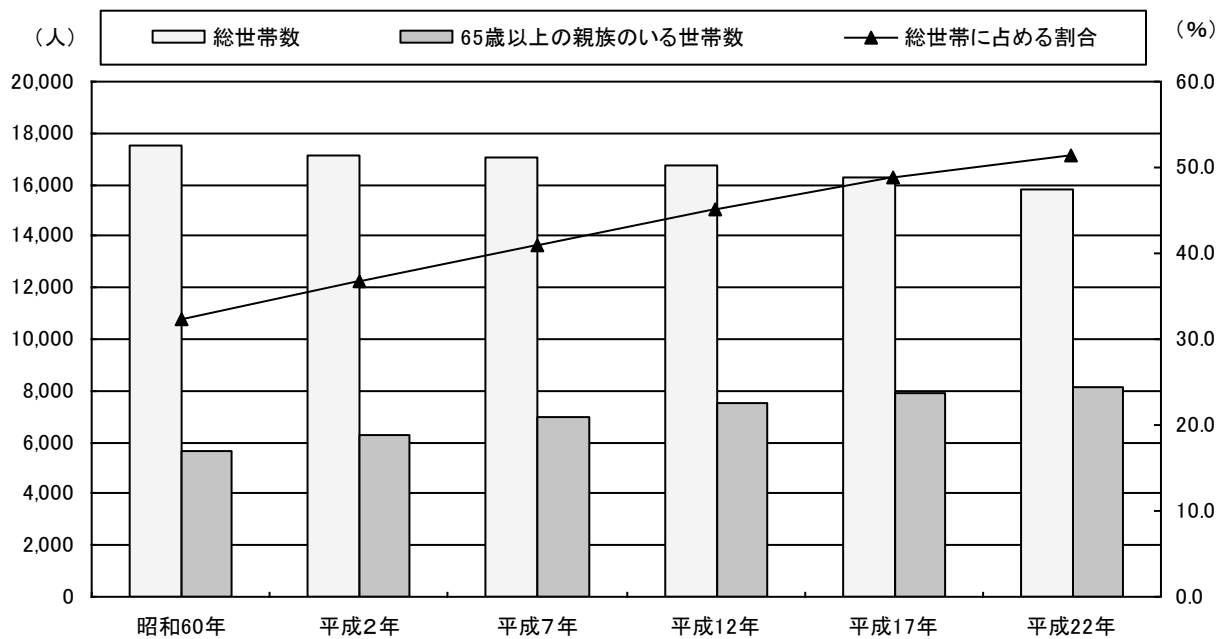
(2) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の親族のいる世帯数をみると、平成22年には8,116世帯と増加傾向にあり、総世帯に占める割合も増加しています。

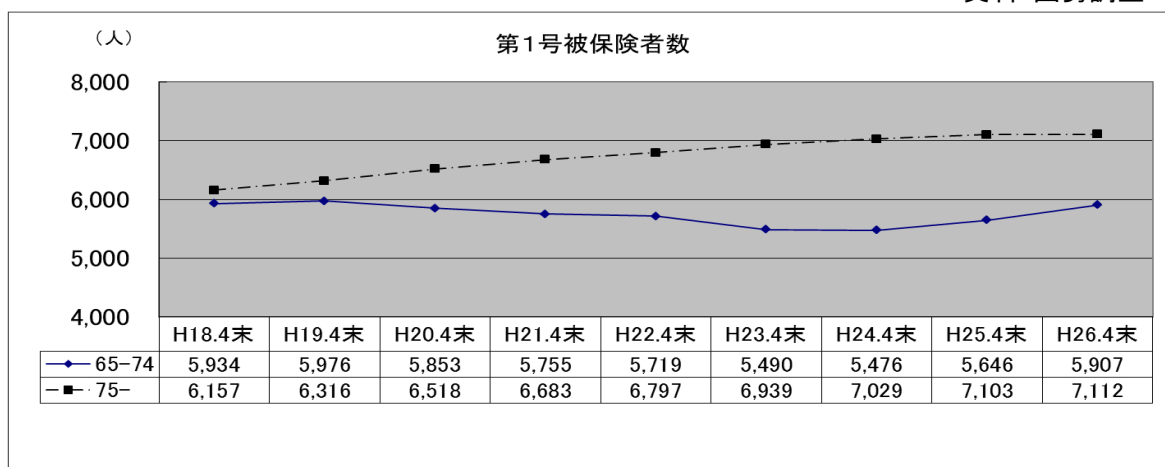
■ 高齢者のいる世帯の状況

単位：世帯・%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	17,539	17,141	17,067	16,755	16,273	15,807
65歳以上の親族のいる世帯数	5,660	6,312	6,976	7,546	7,935	8,116
総世帯に占める割合	32.3	36.8	40.9	45.0	48.8	51.3



資料：国勢調査



資料：八幡浜市

(3) 要介護認定者の状況

要介護認定者の推移状況をみると、平成18年の1,958人から平成26年には2,475人まで増加しています。

また、推移状況を軽度・中重度別でみると、要介護2～5（中重度）では平成19年以降はほぼ横ばいで推移、要支援1・2及び要介護1（軽度）では増加傾向にあります。

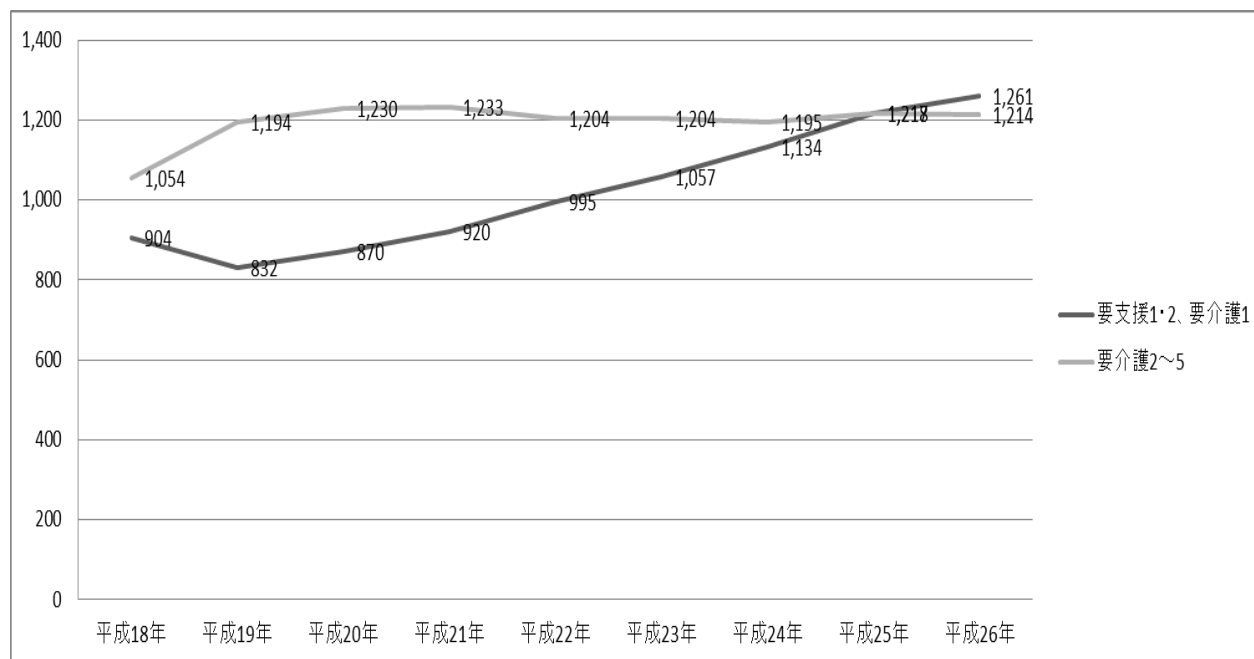
■要介護認定者の推移状況(各年4月)

単位:人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要支援1	17	190	174	170	259	312	340	382	411
要支援2	35	232	269	291	241	229	227	218	211
要支援 (経過的要介護)	250	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護1	602	410	427	459	495	516	567	617	639
要介護2	339	388	388	393	377	336	323	310	317
要介護3	250	309	317	303	282	314	281	281	252
要介護4	265	280	292	285	292	316	348	337	383
要介護5	200	217	233	252	253	238	243	290	262
合計	1,958	2,026	2,100	2,153	2,199	2,261	2,329	2,435	2,475

資料:八幡浜市

■要介護認定者の推移状況(軽度:要支援1・2、要介護1 中重度:要介護2～5別)



資料:八幡浜市

(4) 八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査

①調査の目的

八幡浜市における市民の保健福祉や介護保険施策に対するサービスの実態把握を行い、平成26年度に策定する第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために実施しました。

②調査の種類

調査は「高齢者一般対象調査」及び「要支援・要介護認定者対象調査」の2種類を実施しました。

- 高齢者一般対象調査
- 要支援・要介護認定者対象調査

③調査設計

調査票	調査対象者	調査部数	調査方法	調査期間
高齢者一般対象調査	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方から抽出	1,600部	郵送による配布・回収	平成26年2月
要支援・要介護認定者対象調査	認定を受けている方(要介護2までの要支援1・2及び要介護1・2かつ介護3施設利用者は除外)から抽出	400部		

※調査部数の割合は、「要支援・要介護認定者対象調査」1に対して「高齢者一般対象調査」4の割合で調査しています。

④回収結果

配布・回収結果の状況をみると、2,000部の配布部数のうち、回収部数は1,188部、回収率は59.4%となっています。

また、調査票別では「高齢者一般対象調査」が1,600部の配布部数のうち、回収部数は961部、回収率は60.1%となっており、「要支援・要介護認定者対象調査」が400部の配布部数のうち、回収部数は227部、回収率は56.8%となっています。

種類	配布部数	回収部数	回収率
高齢者一般対象調査	1,600部	961部	60.1%
要支援・要介護認定者対象調査	400部	227部	56.8%
合計	2,000部	1,188部	59.4%

(5) 事業所ヒアリング調査

①調査の目的

第6期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために、市内の事業所のヒアリング調査を実施しました。

②結果の概要

●予防の効果について

サービスを提供し始めてから利用者に改善・予防の効果が出ていると思うかについては、「やや効果が出ている」が15件で最も多く、次いで、「どちらともいえない」が11件となっています。

●サービスの充足について

サービスの充足状況については、「充分である」が16件で最も多く、次いで、「ぎりぎりである」が13件となっています。

●サービスの質の向上について

サービスの質の向上のための取り組みについては、「各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加」が33件で最も多く、次いで、「事故防止のために事例の収集・共有を図っている」が30件、「管理者が直接サービス提供の状況を確認し指導している」と「意見箱を設置している」が19件となっています。

●事業を運営するうえでの問題点について

事業を運営するうえで、問題点に感じていることについては、「職員の雇用の確保」が27件で最も多く、次いで、「介護報酬が低い」が21件となっています。

●行政の支援等について

事業を行ううえで、行政の支援等が必要と思われることについては、「介護保険制度に関する最新情報の提供」が17件で最も多く、次いで、「処遇困難者への対応またはその支援」が16件となっています。

●苦情等について

寄せられた苦情等の対応については、「事務所内でほぼ対応した」が21件で最も多く、次いで、「内部で解決できないものについては、関係機関へ連絡を取るなど、連携して対応した」が14件となっています。直近1年間で多く受けた苦情については、「特に苦情はない」が15件で最も多く、次いで、「サービス提供スタッフに不満がある」が14件となっています。

●認知症の方の対応が難しい症状について

認知症の方のサービス利用で対応が難しい症状については、「徘徊」・「物盗られ妄想」が7件で最も多く、次いで、「介助拒否」が6件となっています。

●地域包括支援センターとの連携の取り組みについて

地域包括支援センターとの連携において取り組んでいることについては、「介護予防事業での連携」が 22 件で最も多く、次いで、「支援困難事例についての個別指導・相談」が 16 件となっています。

●地域の各種団体や組織との関わりの有無について

地域の各種団体や組織（民生委員、自治会、社協等）との関わりの有無については、「事業所（施設も含む）の近隣の団体や組織とのかかわりがある」が 23 件で最も多く、次いで、「利用者の居住地域の団体や組織とのかかわりがある」が 17 件となっています。

●医療機関との連携の取り組みについて

医療機関との連携において取り組んでいることについては、「医療機関から利用者の健康管理や処置について助言を受けている」が 28 件で最も多く、次いで、「緊急時の対応」が 23 件となっています。

●関係機関との連携について

関係機関との連携については、「十分に連携がとれている」においては『利用者・家族』が 15 件で最も多く、次いで「医療機関」が 12 件となっています。反対に、「まったく連携はとれていない」においては『ボランティア・NPO』が 6 件で最も多くなっています。

		十分に連携がとれている	まあまあ連携はとれている	どちらとも言えない	あまり連携はとれていない	まったく連携はとれていない	連携をとる必要がない	不明・無回答
① 地域包括支援センター	件数	10	19	6	1	0	1	1
	%	26.3	50.0	15.8	2.6	0.0	2.6	2.6
② 医療機関	件数	12	15	8	3	0	0	0
	%	31.6	39.5	21.1	7.9	0.0	0.0	0.0
③ 行政機関	件数	7	16	12	2	0	0	1
	%	18.4	42.1	31.6	5.3	0.0	0.0	2.6
④ 居宅介護支援事業者	件数	9	21	5	3	0	0	0
	%	23.7	55.3	13.2	7.9	0.0	0.0	0.0
⑤ 他の介護保険事業所	件数	1	20	12	5	0	0	0
	%	2.6	52.6	31.6	13.2	0.0	0.0	0.0
⑥ ボランティア・NPO	件数	2	12	13	4	6	1	0
	%	5.3	31.6	34.2	10.5	15.8	2.6	0.0
⑦ 利用者・家族	件数	15	22	1	0	0	0	0
	%	39.5	57.9	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0

3. 計画の基本理念と目標

(1) 計画の基本理念

今後とも進行すると予測される少子高齢化社会では、地域社会全体の支えのもと、高齢者が健康増進や介護予防、生きがいつくり等の取り組みによって、健康でいきいきと生活できるまちづくりが大切です。介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できるまちづくりも大切です。

また、高齢者の豊かな生活や幸せづくりのためには「自助努力で介護状態になるのを防ぐ」という個人の視点から、「地域社会全体で、健康づくり・生きがいつくりを支援し、健康づくり・生きがいつくりの輪を広げていく」という視点に転換していくことが重要です。

第6期介護保険事業計画は、第5期までを通じて明らかになった課題や、新たな要望などに対する取り組みをさらに推進していく必要があります。

そこで、第6期目となる本計画においては、以下のとおり基本理念を定めま

■基本理念

健康で生きがいに満ちた「幸」齢社会をめざして

(2) 計画の目標

基本理念に沿って、本計画の目標を以下のように設定します。

I. 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築に努めます。

①介護給付等対象サービスの充実・強化

継続的な支援体制の整備を図るため、重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者の増加等を踏まえサービスを検討します。

②在宅医療の充実及び在宅医療と介護の連携による継続的な支援体制の整備

住みなれた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で連携を図ることのできる体制を整備します。

③介護予防の推進

高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持って生活ができるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要と考えます。

④日常生活支援を支援する体制の整備

日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援等サービスを整備するため、市が中心となって事業主体の支援・協働体制の充実・強化を進めます。

⑤高齢者の住まいの安定的な確保

住まいは保健・医療・介護などのサービスが提供される前提であり、高齢者向け住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給される環境を確保します。

Ⅱ. 認知症施策の推進

今後増加する認知症高齢者に適切に対応するため、認知症ケアパスを確立しながら、早期診断・対応等本人・家族への支援を実施する体制を構築します。

4. 日常生活圏域の設定

第3期介護保険事業計画より、地域特性に応じた「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込み量を定めることとされています。

第6期介護保険事業計画においても、日常生活圏域を設定し、地域密着型サービス等の整備を行っていきます。

※日常生活圏域の設定について

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市内を日常生活の圏域にわけ、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととしている。生活圏域の設定については、以下の事項を総合的に勘案し、保険者ごとに定める。

- 地理的条件
- 人口
- 交通事情その他社会的条件
- 介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況など

第6期介護保険事業計画においても、第3期介護保険事業計画の際に設定し、第5期介護保険事業計画まで継承してきた「南圏域」と「北圏域」の2圏域を引き継いでいきます。

■日常生活圏域の状況(平成26年8月末現在)

単位:世帯・人

	世帯数	人口		
		男	女	計
南圏域 (日土町・保内町を除く)	11,610	11,504	13,396	24,900
北圏域 (日土町・保内町)	5,211	5,708	6,260	11,968

資料:住民基本台帳

■日常生活圏域における介護サービス事業所の状況(平成26年7月時点)

単位:か所

圏域	事業所 総数	サービス区分	事業所数
南圏域 日土町 保内町を除く	66	居宅介護支援	14
		介護予防支援	1
		訪問介護(ホームヘルプ)	11
		訪問入浴介護(巡回入浴)	2
		訪問看護ステーション	2
		通所介護(デイサービス)	6
		通所リハビリテーション(デイケア)	5
		短期入所生活介護(ショートステイ)	4
		短期入所療養介護(ショートステイ)	3
		特定施設入居者生活介護	2
		認知症対応型通所介護	2
		小規模多機能型居宅介護	1
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	2
		介護老人保健施設	2
		介護療養型医療施設	1
福祉用具貸与	4		
北圏域 日土町 保内町	16	居宅介護支援	1
		訪問介護(ホームヘルプ)	1
		通所介護(デイサービス)	4
		短期入所生活介護(ショートステイ)	1
		認知症対応型通所介護	2
		小規模多機能型居宅介護	1
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1
		福祉用具貸与	2

※WAM NET等の資料をもとに作成

資料:八幡浜市